

「ふるさとテレワーク」の推進

【28当初】ふるさとテレワーク推進事業 7.2億円（10億円<26補正>）

概要:

- 企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働く環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業を実施。

<補助事業の概要>

【補助対象】ふるさとテレワークを導入する地方自治体及び当該地域への進出企業等の連携主体

【対象経費】サテライトオフィス等の環境を整備するための費用の一部（ICT機器購入費用等）

【補助額】定額補助（上限4,000万円）

- 女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。

目標:

- まち・ひと・しごと創生総合戦略における以下の目標の達成に貢献する。
 - 東京圏から地方への転出 4万人増加、地方から東京圏への転入 6万人減少
 - 上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
- 2020年までに、週1日以上終日在宅就業するテレワーカー数を10%以上とする。

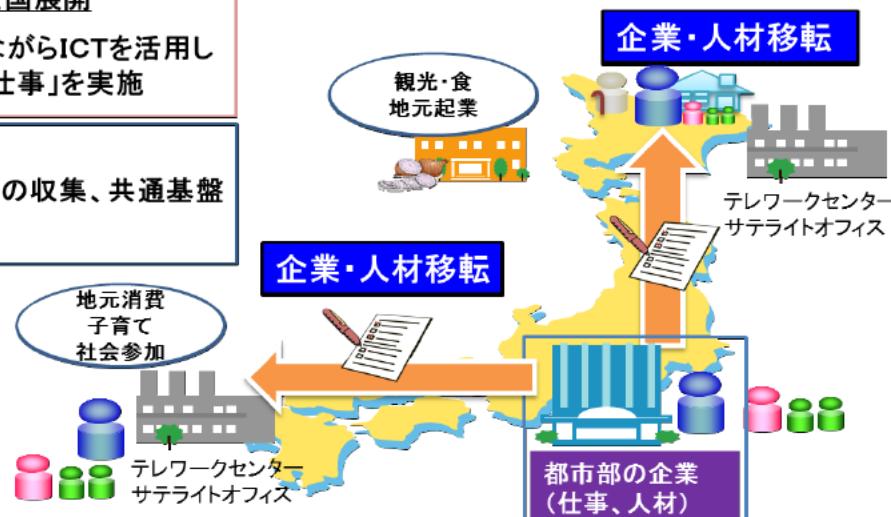
ふるさとテレワーク推進事業のイメージ

○ふるさとテレワークの全国展開

地方(ふるさと)で暮らしながらICTを活用し
都市部と同じ「いつもの仕事」を実施

○テレワークの普及促進

セミナー開催、先進事例の収集、共通基盤の拡充 等の実施



ふるさとテレワーク4類型

【類型A】 ふるさと オフィス

地方のオフィスに、都市部の企業が社員を派遣し、本社機能の一部業務をテレワークで行う

【類型B】 ふるさと 勤務

子育てや親の介護を理由に地方への移住を希望する社員が、テレワーク(遠隔雇用)で勤務を継続する

【類型C】 ふるさと 起業

UターンまたはIターンで地方に暮らし、起業または個人事業主として、クラウドソーシング等を利用して、都市部の仕事をテレワークで受注する

【類型D】 ふるさと 採用

都心部の企業が、テレワーク(在宅またはサテライトオフィス勤務)で働く人材を、新規に地方で採用する